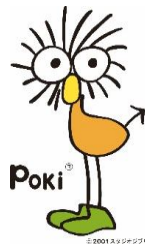


令和7年第3回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和7年8月25日(月)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 高齢者への物価高騰対策支援	----- 1
2 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備	----- 2
3 地域コミュニティへの活動支援 ～ＤＸ推進支援と「町会・自治会ハンドブック（仮称）」の発行～	----- 3
4 小学校での“ヒヤリハットシステム”を活用した交通安全事業	----- 4
5 認知症ピアサポート推進事業の実施	----- 5
6 回収した園芸用土のリサイクル処理及び再生土の無料配布	----- 6
7 公園での手持ち花火の試験運用	----- 7
8 「住まいの相談窓口（仮称）」の設置	----- 8

【添付資料】

- 1 令和7年第3回三鷹市議会定例会提出議案概要
- 2 令和7年度一般会計補正予算案総括表
- 3 令和6年度決算の概要

1 高齢者への物価高騰対策支援

1 事業の背景・目的

食料品や光熱費等の物価高騰が続いており、令和7年度当初予算や補正予算において、国や東京都の交付金等を活用して、障がい・介護サービス事業所、保育施設、市内高度急性期病院、保育園や公立小・中学校の給食食材費など、多様な支援を実施しています。

そうした中で、高齢者については、年金改定率が物価上昇率を下回っており、生活への影響が懸念されています。食料品や光熱費など生活必需品への支出割合が高い高齢者層は、物価高騰の影響を受けやすく、他の世代に比べ十分な支援が行き届いていない状況です。

こうした現状を踏まえ、市では、迅速かつ利用者に手続き等の負担をかけない支援策として、77歳以上の方を対象に、手続き不要で直接届き、到着後すぐ利用いただける商品券を配布します。本事業により、高齢者の家計負担を軽減し、生活を支援するとともに、外出や買い物の機会を創出します。

2 内容

(1) 対象者

令和7年10月1日現在で住民基本台帳に登録されている77歳以上の方（約21,500人）

(2) 支援内容

全国共通の商品券（1人当たり2,000円分）

(3) 時期

令和7年11月中に発送

3 経費（補正予算計上額）

【歳出】高齢者物価高騰対策支援事業費 49,568千円

【歳入】国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金） 39,162千円

2 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹こ線人道橋は、昭和4（1929）年に設置されて以来、三鷹市ゆかりの文学者・太宰治をはじめ、多くの方に親しまれてきましたが、老朽化等の懸念から、JR 東日本による解体・撤去が行われ、7月に解体が完了しました。三鷹市では当該跡地に、こ線橋の記録と記憶を残す「ポケットスペース（仮称）」の整備を進めています。

整備に当たり、ふるさと納税を活用した返礼品付きのクラウドファンディングを実施し、多くの方のご協力・ご理解を得ながら、後世にこ線橋の存在を伝えていきます。

2 事業内容

(1) 整備内容

- ・階段の一部保存及び新設階段の設置
- ・こ線橋の解説パネルの展示
- ・橋桁の一部の展示 など

(2) 整備予定地

上連雀二丁目 21 番（ポケットスペース：
約 180 ㎡）

(3) スケジュール

工事期間：令和7年6月～令和8年3月
（令和8年3月完成・公開予定）

(4) クラウドファンディングの活用

本事業では、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施し、太宰ファンや鉄道ファンをはじめ、より多くの方に親しみを持っていただけるスペースを目指します。

寄付金額に応じ、こ線橋解体後の部材を活用したオリジナルグッズ（ペーパーウェイト、限定 1,500 個）、市内印刷会社が出版する書籍を返礼品として贈呈します。その他、記念品として感謝の気持ちを込めたカードの送付、寄付者銘板への名入れを行います（市民も対象）。

ア 募集期間：令和7年10月3日～12月

イ 目標金額：45,000 千円

※クラウドファンディングとは別に、市民を対象としたオリジナルグッズ（ペーパーウェイト）の抽選販売も行います（限定 500 個・事前申込制）。



完成イメージ

3 経費（予算計上額）

【歳出】三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）整備事業費	104,773 千円
まちづくり応援寄附推進事業費	9,635 千円
【歳入】都支出金	27,500 千円
寄附金	45,000 千円
財産収入	3,500 千円

三鷹こ線橋人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備について

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861

クラウドファンディングの実施について

【担当】 企画部企画経営課 電話 0422-29-9031

3 地域コミュニティへの活動支援

～DX推進支援と「町会・自治会ハンドブック（仮称）」の発行～

1 事業の概要

三鷹市では、市が目指す「地域の姿」を実現するため、重点的に実施する個別事業や指標・数値目標を定める「三鷹市コミュニティ推進計画2027」を令和7年3月に策定しました。この計画に基づき、令和7年度から地域コミュニティへの新たな活動支援として、町会・自治会等のDX推進支援に取り組むとともに、「町会・自治会ハンドブック（仮称）」を発行します。

2 支援の内容

(1) 町会・自治会等のDX推進支援

下記2つの支援メニューを設定し、市と専門アドバイザーが、申請のあった町会・自治会等の団体ごとに個別にヒアリングし、オーダーメイドで支援内容を検討します。

ア メニュー①：デジタルツールの導入支援

町会・自治会等の団体による活動内容の発信強化や会員相互の情報共有を目的としたウェブサイト・SNS等のデジタルツールの導入やキャッシュレス決済を活用した町会費の徴収の取組などを、検討段階から利用開始まで、市と業務受託者である㈱まちづくり三鷹が伴走支援します。また、導入したデジタルツールの会員向けの操作支援を行います。

イ メニュー②：会員向けデジタルツールの活用支援

導入または運用しているデジタルツールを会員に日常的に使ってもらえるように、町会・自治会等の団体が地区公会堂等の身近な会場でデジタル相談サロン（スマートフォンやタブレットの使い方全般に関する相談会）を開催し、市と業務受託者である㈱まちづくり三鷹が個別相談員を派遣し、マンツーマンで操作支援を行います。

ウ 募集対象

メニュー①②ともに市内の町会・自治会等5団体

※いずれも町会・自治会の費用負担はなく、①②のメニューを併用することも可能です。

(2) 「町会・自治会ハンドブック（仮称）」の発行

市内の町会・自治会の活動を分かりやすく紹介し、加入を促すことを目的とする「三鷹市町会・自治会ハンドブック（仮称）」を令和8年1月に発行し、以降は2年ごとの改訂を予定しています。

発行は、従来の市民便利帳「三鷹くらしのガイド」と同様の手法により、三鷹市と㈱サイネックスが協働発行し、市内事業者等から広告を募集し掲載することで紙の冊子と電子書籍版の発行経費を賄います。

町会・自治会では会員の高齢化が課題となっていることから、作成に当たり、初年度は市内の杏林大学と連携し、大学生の視点を取り入れて内容やデザインを若い世代に伝わりやすいものとしします。

ハンドブックは市役所及び各市政窓口で転入者に配布するほか、杏林大学構内にも常設配架し、若い世代に地域の町会・自治会等について知ってもらうきっかけとします。

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】デジタル活用支援業務委託料 2,528 千円

【担当】 生活環境部コミュニティ創生課 電話：0422-29-9611

4 小学校での“ヒヤリハットシステム”を活用した交通安全事業

1 事業の目的・経過

市民の交通安全意識の醸成を図るため、株式会社 SUBARU、一般財団法人トヨタ・モビリティ、豊田都市交通研究所と連携し、市内小学校 15 校の 5 年生の協力のもと、児童が体験した交通安全上の危険（ヒヤリハット体験）をまとめた「ヒヤリハット体験マップ」を作成しました。

2 実施内容

市立小学校 15 校の 5 年生（約 1,600 人）が、タブレット端末等を使用して、自身が「事故になりそうだ」と感じた体験の場所や状況を、民間事業者が提供するヒヤリハットシステムの調査ページに入力しました。入力された情報は、過去の交通データや道路状況等を参考にリスク度合いを分類し「ヒヤリハット体験マップ」にまとめました。今後、このマップを地域の交通安全対策に活用していきます。

(1) 調査期間

5 月 7 日～6 月 13 日

(2) 実施結果

ア 回答人数：1,108 人

イ 登録地点：973 地点

(3) 分析方法

児童の体験事象、道路状況、過去の交通データ等から危険度（黄<橙<赤<紫）を判定し、マップ上に表示。



3 今後の活用予定

(1) 学校・地域等で実施した

通学路点検の結果と合わせて、教育委員会がマップを活用して検証します。

(2) 交通安全授業の一環として、マップを活用し、児童が交通安全を学ぶ機会を創出します。

(3) 小学校や幼稚園・保育園での交通安全教室や講習会において、ヒヤリハット体験を共有し、交通安全意識の醸成を図ります。

(4) 改善が必要な箇所については、事故防止策を検討し、安全確保を図ります。

(5) 市ホームページにマップを掲載し、さらなる交通安全意識の向上を図ります。

5 認知症ピアサポート推進事業の実施

1 事業の目的

市では、認知症になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく暮らせるまちを目指して「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを進めています。この度、認知症と診断された直後の孤立や不安、いわゆる「空白の期間（※）」をなくすため、認知症当事者同士が支え合う「ピアサポート」活動を中心とした補助事業を開始します。

本事業では、医療機関と密に連携しながら、この先進的な取り組みを担う法人を対象に、その経費の一部を補助することにより、当事者同士が交流や相談等を行うことで当事者や家族が抱える不安を軽減し、社会への参加を促進します。

※（一社）日本認知症本人ワーキンググループ（JDWG）が提唱した言葉。診断後の不安や葛藤から社会的な孤立など、様々な問題が生じ必要な支援につなげにくく、症状の進行や介護リスクの増加を招きやすい期間のこと。

2 事業の内容

(1) 対象法人

市内に主たる活動拠点をもち、かつ、認知症ピアサポートをはじめとする医療機関と連携した認知症ケアに関する活動実績を有する認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）

(2) 対象事業

市内で実施する医療機関と連携した次の事業

ア 認知症ピアサポート事業と活動支援

当事者同士がピア（仲間）としての支援を通じ、当事者本人の不安を軽減し、孤立を防止し、希望ある暮らしを後押しします。あわせて、この活動を安定して行えるよう、企画・準備や運営等の後方支援の取り組みを含めて一体的に支援します。

イ 本人発信支援・普及啓発事業

当事者が自らの言葉で思いや考えを社会に発信できるよう支援するとともに、それを通じて市民の認知症への理解や関心を深めます。

(3) 交付限度額

5,000 千円



活動イメージ

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】医療機関連携型支援事業費 5,000 千円

【歳入】都支出金 5,000 千円

【担当】 健康福祉部高齢者支援課 電話：0422-29-8388

6 回収した園芸用土のリサイクル処理及び再生土の無料配布

1 事業の目的・概要

家庭菜園やガーデニングなどで使用された園芸用土は、一般ごみとして処分することができないことから、公園等への不法投棄による生態系への影響が懸念されていました。そこで市では、行き場のない使用済み園芸用土を回収・再生し、市のイベントでの市民への無料配布や植栽客土（※）として活用することで、土のリサイクルと緑化の推進を図ります。

※土地の改良や植物の育成に適した土を他の場所から持ち込むこと。

2 園芸用土の回収

令和7年4月から市内2カ所で園芸用土の回収を開始しました。

(1) 回収拠点

ア リサイクル市民工房（深大寺二丁目16番13号）

イ 新川暫定広場（新川一丁目6番1号）

(2) 回収日及び回収量

毎月第2土曜日、1度に持ち込める量は1世帯10リットル相当まで。

(3) 回収実績（令和7年4月～7月）

	リサイクル市民工房		新川暫定広場	
月	持ち込み人数	回収量	持ち込み人数	回収量
4月	50人	472 kg	28人	174 kg
5月	33人	※2か月分	24人	493 kg
6月	54人		40人	※2か月分
7月	51人	312 kg	21人	182 kg
合計	188人	1,282 kg	113人	849 kg

(4) 再生方法

加熱による滅菌処理、堆肥を混ぜるなどして再生し、約5kgごとに袋詰め。再生土は成分分析・品質管理を実施。

(5) 再生土の活用

各種イベントでの無料配布（1人1袋）のほか、公共施設等における植栽客土として活用。

3 再生土の無料配布を予定しているイベント

(1) ガーデニングフェスタ 2025

日時：令和7年10月4日（土） 午前11時～午後3時

(2) 第13回ふじみまつり

日時：令和7年11月16日（日） 午前10時～午後2時30分

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】家庭用園芸用土回収リサイクル事業関係費 2,836 千円

【担当】 生活環境部ごみ対策課 電話：0422-29-9613

7 公園での手持ち花火の試験運用

1 事業の概要・経過

市では、市立の公園・児童遊園における花火の使用を原則禁止としていますが、市民の皆さんから多くのご要望を受け、市内に分散するよう考慮し、期間限定で下記の公園に限り手持ち花火の利用を試験的に実施しました。

2 事業の内容

(1) 期間

令和7年7月19日(土)～令和7年8月24日(日) ※市立小学校の夏休み期間

(2) 時間

日没から午後8時30分まで（準備、後片付けを含む）

(3) 利用における主な注意事項

- ・事前に市ホームページから届出を行う。
- ・水飲み場付近でのみ利用可能。
- ・花火は手持ち花火に限る（ロケット花火や打ち上げ花火は禁止）。
- ・バケツなどに入れた消火用の水を準備する。
- ・必ず大人（責任者）が付き添う。
- ・必ずごみは持ち帰る。
- ・話し声や談笑など近隣への迷惑とならないよう配慮する。
- ・少人数で利用する。

(4) 花火の利用を可能にした公園

- ア 仙川平和公園（新川六丁目）
- イ 堀合児童公園（上連雀一丁目）
- ウ 上連雀ひびき児童遊園（上連雀六丁目）
- エ 新川あおやぎ公園（新川一丁目）
- オ 井口太陽の広場児童遊園（井口四丁目）
- カ 大沢崖の道児童遊園（大沢二丁目）

3 実施状況

(1) 利用申込数

236件（8月22日現在）

(2) 市への問い合わせ状況

申込方法等に関する問い合わせがありましたが、近隣からの苦情等はありませんでした。

(3) 今後について

今回実施した試験運用の結果を検証し、来年度の利用継続、申込方法や事業の拡充について検討します。

8 「住まいの相談窓口（仮称）」の設置

1 事業の目的、趣旨など

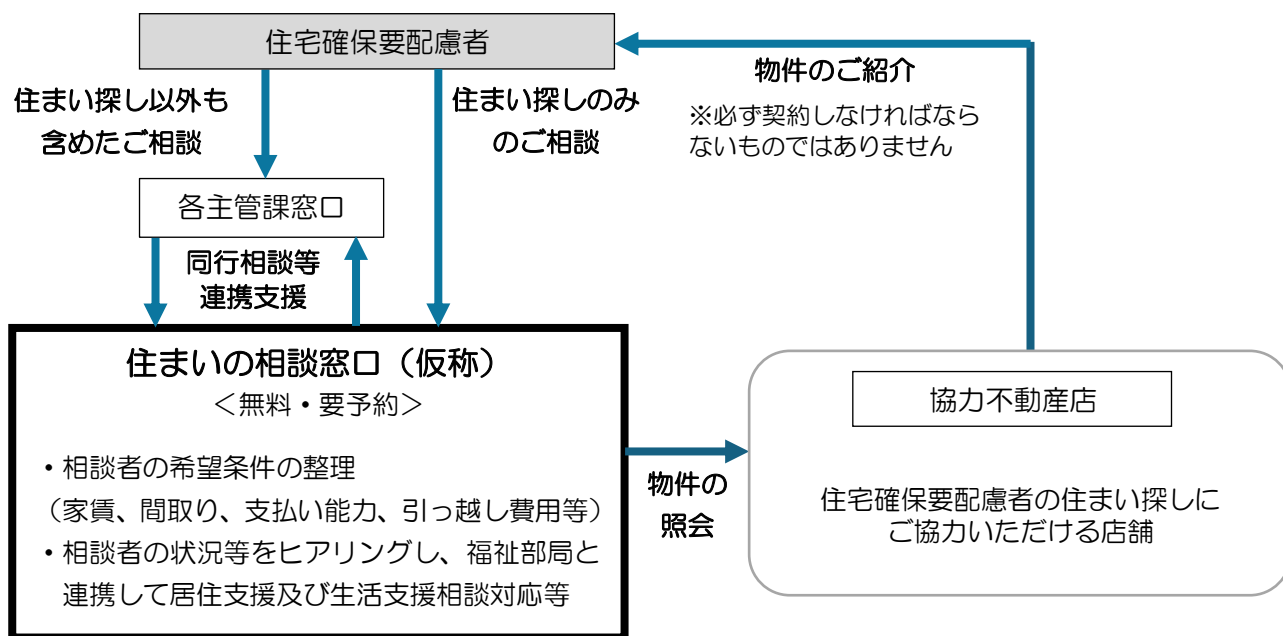
高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）を対象に、住まい探しにお困りの際に住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、居住支援協議会と連携しながら、新たに「住まいの相談窓口（仮称）」を開設します。

従来の福祉及び子育て部局での対応は残しつつ、対応が困難な方やこれまで相談できなかった住宅確保要配慮者の方に、相談員が相談者の状況を伺いながら、適切な民間賃貸住宅の情報提供や福祉サービス、行政支援などをご紹介します。

2 事業内容

- (1) 開始時期 令和7年10月
- (2) 窓口開設日時 毎月第1・3・5火曜日 午後1時30分～4時30分
1枠40分、4組／日 ※要予約
- (3) 場所 市役所内会議室
- (4) 費用 無料
- (5) 対象 住宅確保要配慮者（高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、低額所得者世帯、その他民間賃貸住宅への入居に特に配慮が必要な世帯）
- (6) その他 事前に都市再生部住宅政策課に電話申し込み

3 相談の流れイメージ



4 経費（当初予算計上額）

【歳出】民間賃貸住宅供給促進事業費	4,257 千円
【歳入】都支出金	1,000 千円

【担当】 都市再生部住宅政策課 電話：0422-29-9704